第２回 コメ政策と飼料用米に関する座談会

林　　久　利
（はやし ひさ とし）

生年月日

昭和３０年
５月１２日（６６歳）

林利久の青森市浪岡大字本郷地区の場所

　津軽平野の中東部に位置し、西南に平野と北部は津軽山地、東部は奥羽山脈に囲まれたリンゴ・米を基幹とする第一次産業の町です。
　町内には南北朝時代、後醍醐天皇を助けた北畠親房の子孫が築城した浪岡城や舘があり、「中世の里 浪岡」として周知されている。

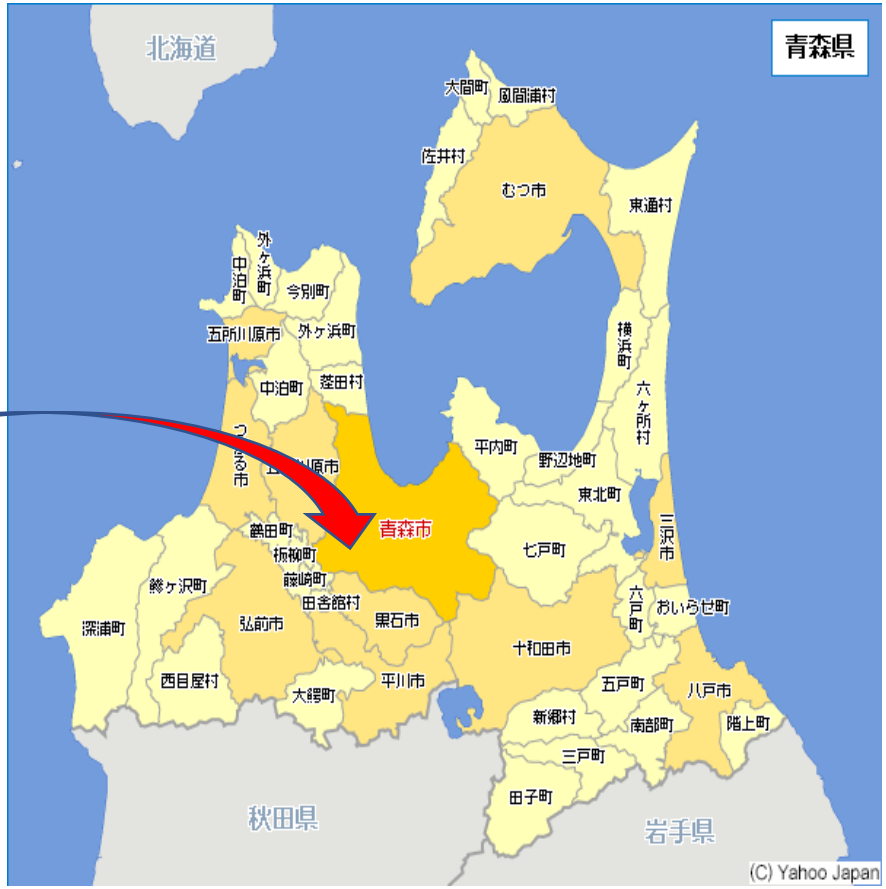

住所と連絡先

〒038-1323
青森県青森市浪岡大字本郷字平岡９

電話番号 0172-62-3090

携帯番号 090-8929-3914

林久利の令和３年度の経営内容について

１　主食用米の耕地面積　約２町歩

２　飼料用米の耕地面積　約５３町歩

３　リンゴ畑の耕地面積　約２町歩

４　労働力について（家族経営）

夫婦２人・長男夫婦・次男１人の計５人

令和年３度の飼料用米の栽培・出荷方法について

１　作付品種は、飼料用米新品種「ゆたかまる」

２「作業の省力化」と「低コスト化」を図るため「密苗」の移植栽培に取り組んでいます。

３　側条施肥移植機を使い、肥料の節約と労働の省力化に取り組んでいます。

４　出荷は、フレコンバッグを使用せずに乾燥機から直接ダンプ車に籾米をバラ積みして出荷。

令和２年度の経営内容と米の作付面積について

１　主食用米の耕地面積	約３５町２反歩
２　飼料用米の耕地面積	約１９町６反歩
３　リンゴ畑の耕地面積	約１町２反歩

４　労働力について（家族経営）

夫婦２人・長男夫婦・次男１人の計５人

令和３年度の米の作付面積について

１　主食用米の備蓄米入札の失敗により、作付面積を減ずる。

約３５町２反歩 － 約３２町５反歩減 ＝ 約３町歩

２　飼料用米の面積数を主食用米の減じた面積数分を増やす。

約１９町６反歩 ＋ 約３２町５反歩増 ＝ 約５２町１反歩

３　令和３年度の青森市の地域平均単収値　５９２kg（１０ａ）

４　令和３年度の出席者の平均単収値　７２１kg（１０ａ）

林久利の乾燥機等の設備について

林久利の集荷用器具等の設備について

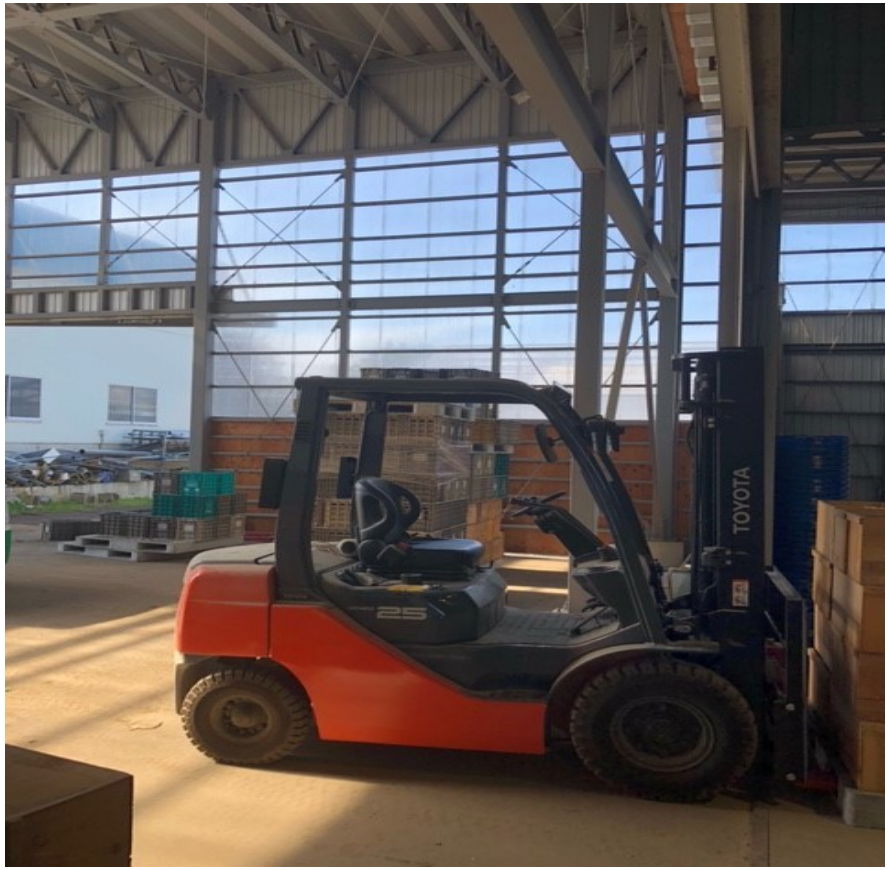

出荷先の(株)木村牧場のグリーンハウスへ
わが国最大の飼料用米専用倉庫（１万４千ﾄﾝを保管）

グリーンハウス１号棟内と集荷作業状況

リフトでフレコンでつり上げてもみ米を投入口へ

もみ米をバラ積み出荷したダンプカーで投入口へ

倉庫の消毒後、８月中旬頃のハウスの空の内部状態

９月下旬頃のもみ米のハウス内の集荷・搬入の状態

①　米の民間在庫過剰に伴う米価急落と稲作農家の離農が一挙に出て来ることへの懸念

　ＪＡ全農あおもりが生産者に主食用米の仮渡す概算金の目安額は、過剰在庫と豊作であった2014年産に次ぐ安値になった。今年は、JAの備蓄米の大量入札により価格が急落し、価格が3千円以上の下落を予測した稲作農家が、飼料用米に切り替える生産農家が続出することになりました。生産ベース価格を割り込んだ価格帯はモチベーションを下げるどころか死活問題となり、さらに米農家の平均年齢が68歳の高齢化が進行中に離農したくてもできず、農機具等の支払いが出来ない状況である。
　３年先には3割以上の離農と農地の集約化が進むような気がします。

②　飼料用米の本作化に向けたテコ入れの強化

　トウモロコシの世界市場価格が高騰する現状で、カロリー面でトウモロコシと遜色のない飼料用米を本格的に代替えとするため、行政のテコ入れが必要になります。できるなら、７０万㌧の目標値から年間可能使用量の約１１２万㌧近くを目標値に設定し、「飼料自給率」の向上と「持続可能な飼料生産」として定着を図るとともに、「食料安全保障」の一環として本格的な強化策を講じて頂きたい。

③　民間主導型のコメ需給対策には限界があるのではないのかとの疑念と政府の役割の重要性

５０年近くにわたる「減反政策」が２０１８年に廃止され、その経過には「食量管理制度」で価格と生産量が調整され、政府の方針にさえ従えば収入がある程度が確保されていた。しかし、減反廃止後は「米離れ」が加速し、現在では需要と供給のバランスが崩れて古米民間在庫が７６万トンを抱える状態で主食用米価格の暴落となり、今年もさらに助長される状態が予想されます。

政府は民間主導型に「特別枠」による支援対策と飼料用米に対する補助金を従来の方針通りに継続することが涵養と思います。補助金の変更や削減等が実施されれば、米作農家の生産意欲がますます減退し、政府に対する不信感が拡大しないように支援することが重要と思われます。

④　先行きの見えないコロナ禍の中での世界的な食料需給の変化への対応

「食料安全保障」対応が実施されていれば、日本に食料危機が起こる可能性はないと思います。

この度の「新型コロナの世界的大流行」では、世界の食糧システムの脆弱性が明らかになり、コロナ禍による飲食店の営業自粛、輸出入の一時停止、食料供給網の不安定化、経済悪化などが多くの国の雇用と食を直撃しました。現在のコロナ禍収束が見通せない中で、日本は国際社会に「緊急人道支援」として「特別枠」としての剰余米を拠出し、先進国、途上国を問わず「農業・食料システムの抜本的な変革」と「持続可能な開発支援を拡充」をすべきと提唱して頂きたい。

飼料用米の作付が伸展しなかった理由について

☆１　所得の向上と生産意欲に繋がらなかった！

　作況指数により、収穫数量が増えるほど基準単収値の補助金が減額となり、頑張って収穫をしても成就感と生産意欲等が下がる一方で、主食用米に適用しない不公平感と所得差を感じている。

☆２　「猫の目農政」に対する不信感と不安感！

　これまで実施された来た政策がコロコロ変わる経緯から、現行制度がいつまで継続するのかの強い不信感と財源が恒久的に担保されず、いつ梯子が外されるかなどの不安感が根底にある。

☆３　米作りのプライドと補助金に対する葛藤！

　消費者により美味しい米の提供に切磋琢磨して来たプライドと家畜の米づくりで約９割の補助金で賄われる抵抗感と葛藤がある。

今後の飼料用米作付振興の課題について

☆１　国内の保管体制と流通体制の整備の確立！

ＪＡ含め民間会社では飼料用米の保管する専用倉庫が少なく、受け入れ先も限定され、さらに飼料工場は倉庫を持たず、都度、必要量の納入システムを取っているので、各県などで保管する倉庫の増設が喫緊の課題となります。
また、飼料工場までの流通体制もフレコン積載とバルク車(飼料運搬車)を併用しての対応をしているが、流通費用の軽減を図るため、いずれは、コンテナ等の流通方法を考慮に入れた対応を考えて行きたい。

☆２　飼料自給率の啓発活動と周知活動について！

日本では、カロリーベースでの食料国産率は４６％ですが、飼料自給率は２５％と低率です。行政では、食料国産率と飼料自給率の向上と発展を図るためと「食料安全保障」を担保する必要性や啓発する周知方法が不足です。
今後、田畑の遊休地を活用し、安全安心で安定した価格の飼料用米活用で畜産等による肉生産するための補助金交付に、国民理解を得るための啓発と周知活動を発信し、「共有・共存の道」を政策に反映して頂きたい。

令和３年度の基準単収値

1	青森市	（５９２kg／１０ａ）
2	弘前市	（５９４kg／１０ａ）
3	五所川原市	（６３９kg／１０ａ）
4	つがる市	（６４５kg／１０ａ）
5	鰺ヶ沢町	（６１１kg／１０ａ）
6	深浦町	（５５４kg／１０ａ）
7	板柳町	（６１３kg／１０ａ）
8	鶴田町	（６１５kg／１０ａ）
9	中泊町	（６０７kg／１０ａ）
10	金木町	（６３６kg／１０ａ）
11	藤崎町	（６０１kg／１０ａ）
12	大鰐町	（５５４kg／１０ａ）

☆ つがる市の３年度指数が１０３の場合

基準単収値　８万円＝６６５kg

（６４５）×１．０３≒６６５（kg／１０ａ）

最大単収値１０．５万円＝815kg

（６６５）＋１５０＝８１５（kg／１０ａ）

☆ 青森市の３年度の指数が１０３の場合

基準単収値　８万円＝６１０kg

（592）×１．０３≒６１０（kg／１０ａ）

最大単収値１０．５万円＝７６０kg

（６１０）＋１５０＝７６０（kg／１０ａ）